

令和2年度埼玉県清掃行政研究協議会
調査研究事業報告書

令和3年3月

埼玉県清掃行政研究協議会

目次

第1章 調査研究事業の目的.....	1
第2章 調査研究のテーマ及び実施方法.....	1
1 調査研究のテーマ.....	1
(1) 食品ロス削減に関する取組状況調査.....	1
(2) 食品ロス削減推進計画の策定状況について.....	2
2 調査研究の実施方法.....	2
第3章 調査結果.....	2
(1) 食品ロス削減に関する取組状況調査.....	2
【問1】食品ロス削減に関する取組を実施していますか。.....	2
【問2】問1で「実施している」又は「実施予定である」を選択した方は、 該当する取組をすべて選んでください。.....	4
【問3】実態調査はどのような方法で行っていますか。(問2で食品ロスの 実態を把握していると回答された方のみ).....	5
【問4】食品ロス量の推計方法についてご回答をお願いいたします。(問2 で食品ロスの実態を把握していると回答された方のみ).....	5
【問5】把握している数値についてご回答をお願いいたします。(問2で食 品ロスの実態を把握していると回答された方のみ).....	6
【問6】事業系の食品ロス量の調査方法についてご回答をお願いいたします。 (問5で事業系の食品ロス量を回答された方のみ).....	7
【問7】令和2年度予算に食品ロス削減に関する予算がありましたか。....	7
【問8】予算があった場合に、予算額を記入してください。.....	7
【問9】令和3年度予算に食品ロス削減に関する予算がありますか。.....	7
【問10】予算がある場合、以下に予算額を記入してください。.....	7
【問11】食品ロス削減に関する取組を実施することで、ごみ減量の効果は ありましたか。(取組を実施している市町村等のみ回答).....	8
【問12】食品ロス削減に関する取組を実施していない理由について教えて ください。.....	8

(2) 食品ロス削減推進計画の策定状況について	10
【問1】食品ロス削減推進計画の策定を予定していますか。	10
【問2】策定方法についてご回答ください。(問1で予定していると回答された方のみ)	11
【問3】策定の仕方についてご回答ください。(問1で予定していると回答された方のみ)	11
【問4】策定のための予算についてご回答ください。(問1で予定していると回答された方のみ)	12
【問5】策定が未定の理由につきましてご回答ください。(問2で未定と回答された方のみ)	12
【問6】策定を予定していない理由につきましてご回答ください。(問2で予定していないと回答された方のみ)	13
【問7】食品ロス削減推進計画に関する自由意見	14

第4章 まとめ	15
---------------	----

第1章 調査研究事業の目的

埼玉県清掃行政研究協議会は、埼玉県内の83自治体で構成され、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の精神に基づき、廃棄物の適正な処理及び清潔の保持に関する知識及び技術を交流して、廃棄物の処理体制を確立し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とし、昭和42年に発足し、以来、焼却灰・ばいじん等の都市ごみ焼却灰や廃乾電池等の広域委託処理や、ごみ処理施設及びし尿処理施設における不慮の事故や災害発生時における一般廃棄物及び災害廃棄物の処理に係る広域的な相互支援に関する事業等、各種事業を行っています。

そのうち、調査研究事業として、毎年度廃棄物に関するテーマを選定し調査事業を実施していて、今年度は2つのテーマについての調査研究を実施しました。

第2章 調査研究のテーマ及び実施方法

1 調査研究のテーマ

本調査研究では、以下の2つをテーマとして実施しました。

(1) 食品ロス削減に関する取組状況調査

令和元年10月1日に、食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めること等により、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的とし、食品ロスの削減の推進に関する法律が施行されました。

日本における食品ロス量は、平成30年度の推計値で年間600万トンとなっており、一人一日当たりの食品ロス量は約130gでお茶碗一杯分のご飯の量に相当します。そのうち事業系食品ロス量が324万トン、家庭系食品ロス量が276万トンとなっております。主な発生要因は、事業系食品ロスでは、規格外品や返品、売れ残り、作りすぎ、食べ残し等であり、家庭系食品ロスでは、食べ残し、過剰切除、直接廃棄となっております。

地域ごとにも食品ロス量や発生要因に違いが生じていると考えられますが、予算の問題等で現状について把握ができておらず対応に苦慮している自治体も数多くあることが想定されます。

(2) 食品ロス削減推進計画の策定状況について

食品ロスの削減の推進に関する法律第 12 条及び第 13 条の規定により、都道府県及び市町村においては基本方針を踏まえ、「食品ロス削減推進計画」を定めるよう努めなければならないこととされております。埼玉県では令和 2 年度に策定しており、取組が進められております。市町村においても、国が実施する施策に加えて、より生活に身近な地方公共団体において、それぞれの地域特性を踏まえた取組を推進していくことが重要であり、積極的に食品ロス削減推進計画を策定されることが望まれるとされております。

以上のことから、埼玉県清掃行政研究協議会として、構成自治体における調査研究事業として食品ロス削減に関する取組状況、食品ロス削減推進計画の策定状況を取り上げ、各自治体間における取り組み、課題等について調査し、今後の参考とすることとしました。

2 調査研究の実施方法

本調査研究では、埼玉県清掃行政研究協議会の会員に対してアンケートを送付し、回答を取りまとめました。なお、一部事務組合へアンケートを行ったところ、構成市町村で実施しているためやし尿処理施設のため該当しないという回答が多かったことから、取組を実施している組合のみ反映しました。

第 3 章 調査結果

(1) 食品ロス削減に関する取組状況調査

【問 1】食品ロス削減に関する取組を実施していますか。

1 実施している・・・49 市町村 (36 市 12 町 1 村)、2 組合

市町村名	実施開始年月
草加市	平成 16 年
ふじみ野市	平成 24 年
本庄市	平成 25 年 9 月
飯能市	平成 26 年
所沢市	平成 26 年 4 月
川口市	平成 26 年 12 月
吉川市	平成 27 年
久喜市、羽生市	平成 27 年 4 月
伊奈町、狭山市、入間市	平成 28 年
秩父市	平成 28 年 4 月

杉戸町	平成 28 年 8 月
越谷市、朝霞市	平成 28 年 10 月
さいたま市	平成 29 年 9 月
川越市、志木市	平成 29 年 10 月
横瀬町、長瀨町	平成 30 年
八潮市	平成 30 年 6 月
鶴ヶ島市	平成 30 年 10 月
加須市	平成 30 年 11 月
富士見市	平成 30 年 12 月
東秩父村	平成 31 年 1 月
春日部市、松伏町、北本市	平成 31 年 4 月
和光市	令和元年 7 月
三郷市、東松山市、小川町	令和元年 9 月
戸田市、寄居町、ときがわ町	令和元年 10 月
蓮田市、蓮田白岡衛生組合	令和元年 11 月
熊谷市	令和元年 12 月
白岡市	令和 2 年 2 月
毛呂山町	令和 2 年 10 月
蕨戸田衛生センター組合、鴻巣市	令和 3 年 3 月
蕨市、桶川市、行田市、新座市、日高市、三芳町、鳩山町、吉見町	不明

2 実施予定である・・・2市

市町村名	実施予定年月
幸手市	令和 3 年 10 月
坂戸市	未定

3 実施していない・・・2市10町（上尾市、宮代町、深谷市、美里町、神川町、上里町、越生町、滑川町、嵐山町、川島町、皆野町、小鹿野町）

【問2】問1で「実施している」又は「実施予定である」を選択した方は、該当する取組をすべて選んでください。

取組	市町村名
食品ロスの実態把握	5市 さいたま市、川口市、春日部市、草加市、加須市
市民への啓発	33市11町1村 さいたま市、川口市、春日部市、草加市、越谷市、戸田市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町、加須市、鴻巣市、桶川市、久喜市、北本市、蓮田市、幸手市、伊奈町、杉戸町、熊谷市、行田市、本庄市、寄居町、川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、鳩山町、小川町、吉見町、ときがわ町、長瀨町、東秩父村
飲食店での啓発促進	8市 草加市、加須市、桶川市、羽生市、川越市、所沢市、狭山市、朝霞市
子どもへの啓発・教育	15市1町 さいたま市、川口市、春日部市、草加市、越谷市、松伏町、桶川市、北本市、川越市、所沢市、飯能市、狭山市、朝霞市、新座市、坂戸市、ふじみ野市
フードバンク活動と連携した取組	12市1組合 さいたま市、川口市、三郷市、吉川市、加須市、蓮田白岡衛生組合、羽生市、川越市、狭山市、入間市、志木市、新座市、坂戸市
災害時用備蓄食料の有効利用	10市2町1村1組合 さいたま市、春日部市、吉川市、蕨戸田衛生センター組合、北本市、杉戸町、行田市、本庄市、川越市、狭山市、坂戸市、鶴ヶ島市、横瀬町、東秩父村
食品関係事業者との連携	5市 さいたま市、川越市、狭山市、入間市、富士見市
その他	10市2町 越谷市、蕨市、八潮市、加須市、鴻巣市、白岡市、川越市、飯能市、秩父市、東松山市、吉見町、長瀨町

※その他の内容としては、フードドライブの実施、市民団体への啓発、全国おいしい食べきりネットワークへの参加。

【問3】実態調査はどのような方法で行っていますか。(問2で食品ロスの実態を把握していると回答された方のみ)

回答	市町名
業務委託契約で事業者が行っており、毎年実施している。	該当なし
業務委託契約で事業者が行っており、数年に一度実施している。	4市 さいたま市 (H29のみ実施した) 川口市 (R01のみ実施した) 春日部市 (概ね2年に1回) 草加市 (予算がついた場合に実施しており、直近はH29, R01, R02に実施)
職員が自前で毎年調査を行っている。	該当なし
職員が自前で毎年調査を行っており、数年に一度実施している。	該当なし
その他	1市 加須市 (国の排出量調査で1回実施)

【問4】食品ロス量の推計方法についてご回答をお願いいたします。(問2で食品ロスの実態を把握していると回答された方のみ)

推計方法	市町名
環境省の家庭計食品ロスの発生状況の把握のためのごみ袋開袋調査手順書に準拠している。	4市 さいたま市、川口市、草加市、加須市
環境省の家庭計食品ロスの発生状況の把握のためのごみ袋開袋調査手順書に準拠していない。	1市 春日部市
食品ロス発生量 t (g) 又は % の算出方法をご教授ください。	<さいたま市> 家庭系可燃物排出量 (t) × 食品廃棄物の割合 (%) × 食品廃棄物中の直接廃棄及び食べ残しの割合 (%) = 食品ロス発生量 (t)

<p>食品ロス発生量 t (g) 又は % の算出方法をご教授ください。</p>	<p><川口市> サンプルングした家庭ごみに含まれる食品ロス（直接廃棄+食べ残し）の割合を出し、家庭ごみの処理実績値に割合を掛けたものを市内の食品ロス量の推計値としている。その値を人口と日数で割ったものが1人1日あたりの食品ロス量としている。</p> <p><春日部市> ごみ組成分析結果のうち、可燃ごみ中に含まれる厨芥類の割合から未利用食品の割合を算出。(食品ロスのうち、未利用食品の量のみを算出)</p> <p><加須市> 割合＝実態調査時の食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の重量 (kg) /調査重量 (kg)</p>
--	--

【問5】把握している数値についてご回答をお願いいたします。(問2で食品ロスの実態を把握していると回答された方のみ)

回答	市町村名 (食品ロス量)
市内（組合内）で発生している食品ロス量	さいたま市 (13,948t) 川口市 (17,000t) 春日部市 (3,188t) 草加市 (11,797t)
一人一日あたりの食品ロス量	さいたま市 (29.8g/人・日) 川口市 (78g/人・日) 春日部市 (38g/人・日) 草加市 (129g/人・日) 加須市 (47.8g/人・日)
食品ロス量の内訳	さいたま市 (直接廃棄 8,231t/食べ残し 5,717t) 川口市 (直接廃棄 9,265t/食べ残し 7,735t) 春日部市 (直接廃棄 3,188t)

**【問6】 事業系の食品ロス量の調査方法についてご回答をお願いいたします。
 (問5で事業系の食品ロス量を回答された方のみ)**

回答	件数
家庭系と同様に収集したごみ袋を開封して調査を実施している	該当なし
アンケート調査を実施している	該当なし
訪問調査を実施している	該当なし
その他 (未定)	該当なし

【問7】 令和2年度予算に食品ロス削減に関する予算がありましたか。

回答	件数
予算があった	11市1町
予算がなかった	29市21町1村

【問8】 予算があった場合に、予算額を記入してください。

市町村 (予算額)
さいたま市 (4,246千円)、川口市 (396千円)、春日部市 (103千円)、草加市 (984千円)、越谷市 (239千円)、戸田市 (50千円)、松伏町 (246千円)、加須市 (25千円)、北本市 (27千円)、所沢市 (355千円)、入間市 (20千円)、新座市 (14千円)

【問9】 令和3年度予算に食品ロス削減に関する予算がありますか。

回答	件数
予算がある	9市1町
予算がない	31市21町1村

【問10】 予算がある場合、以下に予算額を記入してください。

市町村 (予算額)
さいたま市 (4,727千円)、川口市 (280千円)、春日部市 (32千円)、草加市 (440千円)、越谷市 (226千円)、松伏町 (279千円)、加須市 (211千円)、北本市 (27千円)、所沢市 (324千円)、新座市 (14千円)

【問 1 1】食品ロス削減に関する取組を実施することで、ごみ減量の効果はありましたか。(実施している市町村等のみ回答)

回答	件数
効果があった	8市1町1村1組合
効果がない	18市9町
不明	9市2町

※効果があったと回答された理由については、「フードドライブで食品を回収できたため」、「ごみの排出量が減少したため」となっており、あくまで推定であり、実際の効果については分からないとの回答がほとんどであった。

【問 1 2】食品ロス削減に関する取組を実施していない理由について教えてください。

回答内容
<p>事務量や職員の不足、ノウハウがないため取組を実施できていない。広報誌やホームページ、Facebook を用いた情報発信や、市民を対象にしたパネル展示において、食品ロス削減についての啓蒙を行っている。</p> <p>また、令和2年度においては、市職員を対象としたフードドライブを実施し、生活困窮者の方々へ食料の配布を行った。</p> <p style="text-align: right;">上尾市</p>
<p>広域に対応できるよう埼玉県が取組に必要な応じて協力しているため、独自の取組はしていない。</p> <p style="text-align: right;">宮代町</p>
<p>食品ロスの内容として、福祉部門等と調整が必要であり、どの部署が取りまとめを行うかなどの調整がまだできていないため。</p> <p style="text-align: right;">深谷市</p>
<p>給食センターの残食が少ないため。残食に関しては少量の為、ゴミとして処分を行っていることから、食品ロス削減に関する取り組みは行っておりません。</p> <p style="text-align: right;">神川町</p>
<p>広報等での啓発は行っているが、その他については、他市町村の動向を踏まえたうえで検討する。</p> <p style="text-align: right;">上里町</p>
<p>予算がつかず、対応が難しい。</p> <p style="text-align: right;">越生町</p>
<p>職員の不足や食品ロスの実態調査ができていないため。</p> <p style="text-align: right;">滑川町</p>

財源及び人員の確保ができないため。	嵐山町
取組を行う人員が確保できないため。	小川町
食品ロス量の把握や削減の取組を実施するのが困難な状況である。	川島町
人員、予算不足。具体的な取り組み内容がわからない。	皆野町
食品ロス削減取り組みについては、他部署との会議や連携をまだ行っておらず、会議については、未定で現時点では取り組みが出来ないため。	小鹿野町

(2) 食品ロス削減推進計画の策定状況について

【問1】食品ロス削減推進計画の策定を予定していますか。

1 予定している・・・8市

市町村名	策定予定年月
さいたま市	未定
春日部市	未定
草加市	未定
越谷市	令和3年4月
本庄市	令和5年
川越市	令和4年3月
朝霞市	令和6年4月
ふじみ野市	令和4年3月

2 未定である・・・20市4町（川口市、戸田市、三郷市、加須市、鴻巣市、久喜市、北本市、伊奈町、宮代町、熊谷市、羽生市、深谷市、上里町、所沢市、狭山市、入間市、志木市、和光市、新座市、富士見市、坂戸市、秩父市、東松山市、長瀨町）

3 予定していない・・・12市18町1村（蕨市、八潮市、吉川市、松伏町、上尾市、桶川市、蓮田市、幸手市、白岡市、杉戸町、行田市、美里町、神川町、寄居町、飯能市、鶴ヶ島市、日高市、三芳町、毛呂山町、越生町、鳩山町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、小鹿野町、東秩父村）

【問2】 策定方法についてご回答ください。(問1で予定していると回答された方のみ)

回答	市町村名
一般廃棄物処理基本計画の中で位置づける	6市 草加市、越谷市、本庄市、川越市、朝霞市、ふじみ野市
単独で食品ロス削減推進計画を策定	該当なし
その他	2市 さいたま市 (検討中) 春日部市 (食品ロス削減推進計画を策定するにあたり、令和2年10月に、「春日部市食品ロス削減行動指針」を策定。計画の策定期間・方法については現在検討中。)

【問3】 策定の仕方についてご回答ください。(問1で予定していると回答された方のみ)

回答	市町村名
業務委託でコンサルを入れる	6市 草加市、越谷市、本庄市、川越市、朝霞市、ふじみ野市
職員で策定する	該当なし
その他	2市 さいたま市 (検討中) 春日部市 (検討中)

【問4】策定のための予算についてご回答ください。(問1で予定していると回答された方のみ)

回答	市町村名
一般廃棄物処理基本計画の中で位置づける	6市 草加市(不明) 越谷市(6,200千円) 本庄市(不明) 川越市(2,935千円) 朝霞市(不明) ふじみ野市(7,700千円)
職員で策定する	該当なし
その他	2市 さいたま市(未定) 春日部市(未定)

【問5】策定が未定の理由につきましてご回答ください。(問2で未定と回答された方のみ)

理由	市町村名
はっきりとした方針が決まっていない	12市3町 戸田市、三郷市、加須市、鴻巣市、宮代町、羽生市、上里町、所沢市、入間市、志木市、和光市、新座市、富士見市、秩父市、長瀨町
予算がつかず、職員で対応することも難しい	2市 秩父市、東松山市
県や他市の状況を踏まえたうえで検討する	13市2町 川口市、三郷市、久喜市、北本市、伊奈町、熊谷市、深谷市、上里町、所沢市、狭山市、入間市、志木市、新座市、坂戸市、東松山市
どのように進めていけばよいか分からない	該当なし
その他	該当なし

【問6】 策定を予定していない理由につきましてご回答ください。(問2で予定していないと回答された方のみ)

理由	市町村名
予算がつかずに対応が難しい	9市7町1村 蕨市、八潮市、上尾市、桶川市、蓮田市、幸手市、杉戸町、行田市、美里町、飯能市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、吉見町、東秩父村
策定するための人員の確保ができない	9市13町1村 蕨市、八潮市、吉川市、松伏町、上尾市、桶川市、蓮田市、白岡市、美里町、寄居町、飯能市、日高市、三芳町、毛呂山町、鳩山町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、東秩父村
どのように進めていけばよいか分からない	4市5町 上尾市、北本市、白岡市、美里町、日高市、三芳町、滑川町、横瀬町、皆野町
その他	吉川市 (現状の把握が難しく、具体的な数値を積算することができないため。) 蓮田市 (蓮田白岡衛生組合及び白岡市と協議が必要となるため) 神川町 (給食センターにおける残食が少なく、再利用する財源の確保が困難なため) 小鹿野町 (食品ロス削減取り組みについては、他部署との会議や連携をまだ行っておらず、会議については、未定で現時点では取り組みが出来ないため)

【問7】食品ロス削減推進計画に関する自由意見

回答内容	
<p>埼玉県清掃行政研究協議会において、平成29年度に実施した「家庭ごみ中の食品ロス排出状況調査」における平成28年度の食品ロス排出量の推計値に基づき、計画期間中の食品ロス量を推計した。</p>	
平成28年度食品ロス排出量の推計値（家庭系）	7,975t/年
内訳：食べ残し	2,678t/年
直接廃棄	5,298t/年。
越谷市	
<p>可燃ごみの組成調査は毎年実施しているが、食品ロス（食べられるのに捨てられる部分）の割合を同様に組成調査で導こうとすると個人の主観やノウハウの有無などで結果が変化し、信頼できる調査の結果になるかが不安である。</p>	
北本市	
<p>事業系食品ロスの推計の精度を効率的に高めるために、各市どのような調査を行っているか知りたい。</p>	
所沢市	
<p>これから機会があればフードドライブ等の活動を進めていきたい。</p>	
毛呂山町	
<p>食品ロス削減推進計画を策定済みの市町村を把握したい。</p>	
秩父市	

第4章 まとめ

(1) 食品ロス削減に関する取組状況調査について

今回の調査では、食品ロス削減に関する取組を実施している自治体は36市12町1村2組合で、実施予定であると回答した自治体は2市であった。このうち、取組を実施している項目で最も多かったのは、「市民への啓発」で33市11町1村が実施している。次いで「子どもへの啓発・教育」で15市1町、「災害時用備蓄食料の有効利用」で10市2町1村1組合が実施しているという結果であった。また、令和2年度における食品ロス削減に関する予算があったと回答した自治体は11市1町で、令和3年度は2市減り、9市1町が食品ロス削減に関する予算があったという結果であった。一方、食品ロスの実態把握をできていると回答した自治体は5市に留まり、食品ロス削減に関する取組を実施することで、ごみの減量の効果があったかという設問の回答については、効果があったと回答した自治体は、8市1町1村1組合で、効果があったと回答した理由として、「フードドライブで食品を回収できた」、「ごみの排出量が減少したため」といった回答が多く、実際の効果については判断が難しいという結果であった。食品ロス削減に関する取組を実施していない理由については、人員や予算の問題、他部署との調整が必要といった回答が多く、食品ロスの削減の推進に関する法律が施行され、今後ますます各自治体において食品ロス削減に向けた取組を進めていくことが必要になっていくが、実態を把握することにとっても苦慮していることが伺える結果となった。今後も県や各自治体間で情報交換等を行い、取組を進めていくにあたっての課題をクリアしていくことが必要になる。

(2) 食品ロス削減推進計画の策定状況について

今回の調査では、食品ロス削減推進計画の策定を予定している自治体は8市で、未定であると回答した自治体は20市4町であった。策定を予定している自治体のうち、6市が一般廃棄物処理基本計画の中で位置づける予定としており、2市は検討中という結果であった。策定について未定と回答した自治体のうち、理由として最も多かった項目は、「はっきりとした方針が決まっていない」12市3町、「県や他市の状況を踏まえたうえで検討する」13市2町であった。また、策定を予定していないと回答した自治体のうち、理由として最も多かった項目は、「策定するための人員の確保ができない」で9市13町1村であった。次いで、「予算がつかずに対応が難しい」で9市7町1村という結果であった。どのように進めていけばよいか分からないと回答されているところもあり、現状の把握が

難しく、具体的な数値を積算することが難しいといった意見や、食品ロス削減推進計画を策定済みの市町村を把握したいといった意見もあり、やはり食品ロス削減に関する取組状況調査結果と同様、実態を把握することがとても難しく、計画を立てることに苦慮しているという傾向が伺えた。